

令和6年9月6日

茨城県立太田第一高等学校校長

茨城県立太田第一高等学校附属中学校長

不祥事根絶のための取組

茨城県立太田第一高等学校及び附属中学校の教職員は、子どもたちの健やかな成長を願い、日々教育活動に励んでおります。そのような中、教職員による不祥事が多発している事態が新聞等で報道されております。そこで、今一度コンプライアンスの意識を確認し、不祥事根絶に取り組んで参ります。

1 組織全体の意識改革

- (1)「One IBARAKI」、「教職員懲戒処分等の指針」、「不祥事防止のためのチェックリスト」等を活用した不祥事防止に関する研修、セルフチェックの定期的な実施等、教職員全体の意識改革を図る。
- (2)教職員同士のコミュニケーション、情報共有の活性化を図り、相談しやすい環境を整備し、悩みや不安を抱える教職員が気軽に相談できる体制を構築する。
- (3)不祥事の事例に関する情報を共有し、教職員全員が共通認識を持つとともに、自分事として考える。

2 保護者や地域社会との連携

- (1)学校の運営について、HP等で保護者や地域社会に積極的に情報を公開し、透明性を確保する。
- (2)保護者、地域及び関係機関と連携を密にし、連携・協力して子どもたちの教育に当たる。

3 自己研鑽等

- (1)ワーク・ライフ・バランスを意識し、心理的な負担を軽減する。
- (2)自己研鑽に努め、専門性を高めることで、より質の高い教育を提供する。

4 その他の取組

- (1)子どもたちとのやり取りは、教育情報ネットワーク G アプリ、Classiで行うなどし、SNSでの個別のやり取りを行わない。
- (2)年間計画で予定されている個別面談や進路、資格指導で必要な場合を除いては、密室での個別指導はしない。
- (3)空き教室等は開錠した教員が責任を持って施錠を確認するとともに、使用していない時は必ず施錠する。
- (4)定期的に調査を行い、生徒のSOSをキャッチし、面接等でさらなる情報の収集に努める。